

対馬市創業等支援事業補助金の希望者を募集します

対馬市では、市内における地域資源の更なる活用と雇用の増加を目指して、創業を希望している方や新たな分野への取り組みをされる方を支援するため「対馬市創業等支援事業補助金」を創設しました。この補助金を活用して、創業等を希望される方は下記によりお申し込みください。

- 内 容
1. 地域経済循環創造事業（定額補助、上限5,000万円）
地域資源を活用する事業で地域の金融機関から相当額の融資があり、かつ新規の雇用がある創業の初期投資に対する補助
 2. 新規ビジネス応援事業（補助率2/3、上限100万円）
新規のビジネスを立ち上げる経費への補助
ただし、新規雇用者の人件費が補助対象経費の1/3以上あること
 3. 6次産業化推進事業、4. 農商工連携支援事業（上限100万円）
 - (1) 新商品開発事業（補助率2/3、上限50万円）
新商品、新サービス等の研究・開発の取り組みへの補助
 - (2) 販路拡大事業（補助率2/3、上限50万円）
(1)によって研究・開発した新商品、新サービス等、または生産者自らが生産した商品の販路拡大の取り組みへの補助
 - (3) 施設整備事業（補助率1/2、上限100万円）
(1)の事業を実施した者が実施する施設整備・改修等への補助
 5. 対馬どぶろく特区活用支援事業（補助率2/3、上限100万円）
対馬産お米を原料としたどぶろくを商品化する事業への補助
- 応募条件
1. 地域経済循環創造事業、2. 新規ビジネス応援事業
市内に事業所等を有し、又は設けようとする法人・団体・個人等
 3. 6次産業化推進事業
市内に住所を有する農林漁業者・法人・農林漁業者等が組織する団体
 4. 農商工連携支援事業
市内に事業所等を有し、又は設けようとする法人・団体・個人等で次の者
①商工業者 ②対馬農業協同組合 ③市内各漁業協同組合 ④対馬森林組合
⑤対馬市商工会 ⑥農林水産加工業者 ⑦対馬観光物産協会
 5. 対馬どぶろく特区活用支援事業
市内に住所を有する下記の①②の要件に該当するもので、酒類製造免許を取得している者、又は取得しようとする者
①農業を営む者 ②農家民宿、又は農家レストランを営んでいる者
- 応募期間 平成27年4月1日（水）～4月30日（木）
- 応募方法 対馬市創業等支援事業補助金交付要綱で定める補助金交付申請書に添付書類を添えて、下記の申込先に持参して応募してください。
- 交付決定 審査会で審査のうえ決定します。※地域経済循環創造事業は国の決定による
- 申込先 〒817-8510 対馬市巖原町国分1441 しまづくり戦略本部 新政策推進課
E-mail:shinseisaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

※創業に関する相談は、上記の応募期間以外も常時受け付けていますので、いつでもご相談ください。

※この募集は、予算成立前に行っており、予算の成立状況で補助金の交付ができかねる場合があります。

問い合わせ しまづくり戦略本部 新政策推進課 ☎0920(53)6111

「宝くじ」がお役に立っています

環境施策の推進を図るため、(公財)長崎県市町村振興協会から交付されるサマージャンポ宝くじ基金交付金を活用し、次の2つの事業を行いました。

①浄化槽設置整備事業補助金

交付金を活用して補助率を40%から55%に引き上げ、合併処理浄化槽の更なる普及を図りました。

②環境対応公用車購入事業

使用年数が長く、故障が多い公用車を環境対応車に更新して二酸化炭素排出量と維持費の削減を図りました。



問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

アナログ(ブラウン管)テレビで放送をご覧の方に 対馬市CATVのデジアナ変換サービスの終了をお知らせします

終了日時：平成27年3月31日(火) 10:00

デジアナ変換放送は、デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも地上デジタル放送が暫定的に見られるように総務省から平成27年3月までの期限付きで実施を要請されたサービスです。

そのため、対馬市CATVでは平成27年3月31日(火)午前10時にサービスを終了します。サービス終了後は、アナログテレビは画面が砂嵐状態となり、視聴できなくなります。

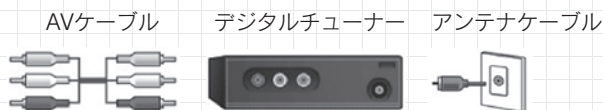
お早めにデジタル受信機の準備をお願いします。

対馬市CATVの受信方法

◎ご使用のアナログテレビのままご覧になりたい方



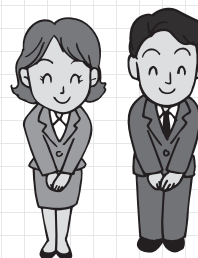
デジタルチューナーを購入してください。



◎ご使用のアナログテレビを買い換えてご覧になりたい方



デジタルテレビを購入してください。



問い合わせ 総務部 財産管理運用課 ☎0920(53)6111

犬はマナーを守って飼いましょう！

○飼い主の義務について

現在、狂犬病予防の観点から法律（狂犬病予防法）により、犬の飼い主には次の3点が義務付けられています。

- ①生後91日以上の子犬は、居住地の市区町村において登録を行い、鑑札の交付を受けること（登録は一生に一度です）。
- ②飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けること。また、注射後は居住地の市区町村において注射済票の交付を受けること。
- ③飼い主は交付された鑑札と注射済票を飼い犬の首輪等の分かりやすいところに着けさせておくこと。

○飼い主のマナーについて

散歩中の犬のフンは、飼い主が責任をもって拾いましょう。飼い主のみなさまの心がけで、きれいで住みよいまちをつくりましょう。

犬の放し飼いは対馬市の条例で禁止されています。飼い犬は必ず繋いで飼いましょう。

○平成27年度狂犬病予防注射日程について

地 区	日 程	地 区	日 程
豊 玉	4月15日～4月17日	上対馬	5月 7日～5月 8日
峰	4月21日～4月22日	厳 原	5月11日～5月18日
上 県	4月23日～4月24日	美津島	5月18日～5月25日

※詳細はハガキでお知らせいたします。なお、ハガキが届かない場合は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

『緑の募金』にご協力ください

3月1日から5月31日は『緑の募金活動期間』です。

募金で寄せられた寄付金は、地区への苗木や花苗の配布等に使われています。

※昨年お寄せいただいた募金は、次のように使われました。

1. 街路での植樹・花苗植栽活動（一般社団法人 対馬観光物産協会）
2. 公園への花苗植栽活動（豊玉町佐保地区）

地区や学校で緑化事業を行いたい場合は、下記までご相談ください。



農業振興地域整備計画を見直しています

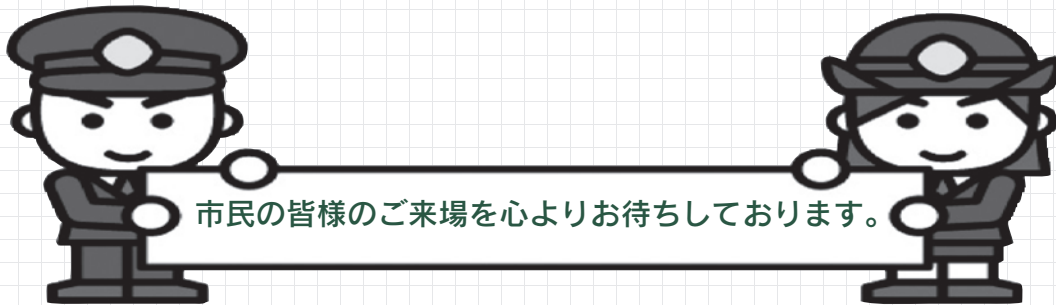
現在、農林・しいたけ課では国土調査完了地区を中心に農業振興地域の除外、編入を検討し、整備を行っています。該当農地につきましては、現地での写真撮影を行う場合がありますので農地所有者の皆様はご協力をお願いします。

問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111

第38回長崎県下消防職員意見発表会が開催されます

長崎県の各消防本部から選ばれた消防職員が「消防防災に関すること」をテーマに熱い思いを発表します。

- 日 時 平成27年4月10日（金） 9:30～12:00
- 場 所 対馬市交流センター3階 大会議室
- 主 催 長崎県消防長会
- 発 表 者 県内10消防本部から選ばれた消防職員（対馬市消防本部から3名が出場）
- そ の 他 審査により4名の入賞者が決定され、入賞者の内から1名が長崎県代表として九州地区消防職員意見発表会に出場します。



問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

安心できるくらしのために

平成21年9月に消費者庁が発足し、国及び地方自治体において消費者行政の推進及び体制が強化されました。しかし消費者被害は、あとを絶たず、その手口はますます巧妙で多様化しております。市内でも悪質な訪問販売、健康食品をうたったしつこい電話勧誘販売、ネガティブオプション（送り付け商法）、などの相談が増加傾向にあります。

対馬市では、昨年3月よりこうしたトラブルを解消し住みよい島づくりを推進していくことを目的に、専門の消費生活相談員を配置する「対馬市消費生活相談所」を設置しております。

日常のくらしのなかで、消費者トラブルには、誰もが遭う危険性があります。1人で悩まず、まずはご相談ください。

対馬市では、これからも、市民の皆さまが安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指すとともに、継続した消費者行政に全力で取り組んで参ります。

■対馬市消費生活相談所のご案内■

- 開所時間 月曜日～金曜日 9:30～17:00
※消費生活相談は、原則電話でお申し込みのうえ、ご来所くださいますようお願いいたします。
- 電話番号 ☎0920(52)8322・(352)8322
- 場 所 対馬市巖原町宮谷224（対馬振興局 別館3階）

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

平成27年度 乳幼児健診の日程をお知らせします

【乳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市交流センター3階	8	13	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2	4ヶ月 14:00~14:30 8ヶ月・12ヶ月 13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター	17	15	19	17	21	18	16	20	11	22	19	18	13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター		8		10		11		13		8		11	13:15~13:30	
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター								25		27		23	3~4ヶ月 13:00~13:15 7~8ヶ月 13:30~13:45 11~12ヶ月 14:00~14:15	北福祉保健センター
	上対馬町地域福祉センター		27		22		30								



【1歳6ヶ月児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市交流センター3階	22		24		26		28		16		24		13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター		22			28			27			26		13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター	10			31			30			29		13:15~13:30		
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター		20			12			11			10		13:00~13:15	北福祉保健センター



【2歳児歯科健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市交流センター3階	15		17		19		14		9		17		13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター			26			25			18			25	13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター			4				1				4		13:15~13:30	
上県・上対馬町	上対馬町地域福祉センター			11					8				25	13:15~13:30	北福祉保健センター



【3歳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市交流センター3階		27		15		16		18		20		16	13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター	24			24			23			15			13:00~13:30	健康増進課
豊玉・峰町	豊玉町保健センター	10			31			30			29			13:15~13:30	
上県・上対馬町	上対馬町地域福祉センター	16			8			21			13			13:00~13:15	北福祉保健センター

平成27年度 予防接種の日程をお知らせします

【BCG】

	実施場所	実施日	受付時間	電話番号
注)	対馬いづはら病院	巖原東里	毎週火曜日	13:30～15:30 (52)1910
	豊玉診療所	仁位	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58)8080
	上対馬病院	比田勝	毎週火曜日	13:30～14:00 (86)4331

【4種混合】

	実施場所	実施日	受付時間	電話番号
注)	対馬いづはら病院	巖原東里	毎週火曜日	13:30～15:30 (52)1910
	豊玉診療所	仁位	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58)8080
	佐賀診療所	佐賀	月曜日～金曜日 ※要予約	9:30～16:00 (82)0050
	佐須奈診療所	佐須奈	毎週水曜日・金曜日 ※要予約	15:00～17:00 (84)2007
	上対馬病院	比田勝	毎週火曜日	13:30～14:00 (86)4331

【ヒブ・小児用肺炎球菌】

	実施場所	実施日	受付時間	電話番号
注)	対馬いづはら病院	巖原東里	毎週火曜日	13:30～15:30 (52)1910
	豊玉診療所	仁位	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58)8080
	上対馬病院	比田勝	毎週火曜日 ※要予約	13:30～14:00 (86)4331

【麻疹・風疹】

	実施場所	実施日	受付時間	電話番号
注)	対馬いづはら病院	巖原東里	毎週火曜日	13:30～15:30 (52)1910
	豊玉診療所	仁位	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58)8080
	佐賀診療所	佐賀	月曜日～金曜日 ※要予約	9:30～16:00 (82)0050
	上対馬病院	比田勝	毎週火曜日	13:30～14:00 (86)4331

【水痘・日本脳炎】

	実施場所	実施日	受付時間	電話番号
注)	対馬いづはら病院	巖原東里	毎週火曜日	13:30～15:30 (52)1910
	豊玉診療所	仁位	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58)8080
	仁田診療所	仁田	月曜日～金曜日 ※要予約	随時 (85)0089
	佐須奈診療所	佐須奈	毎週水曜日・金曜日 ※要予約	15:00～17:00 (84)2007
	上対馬病院	比田勝	毎週火曜日 ※要予約 (水痘)	13:30～14:00 (86)4331

【不活化ポリオ】

	実施場所	実施日	受付時間	電話番号
注)	対馬いづはら病院	巖原東里	毎週火曜日	13:30～15:30 (52)1910
	豊玉診療所	仁位	毎週水曜日 ※要予約	14:00～16:00 (58)8080
	佐須奈診療所	佐須奈	毎週水曜日・金曜日 ※要予約	15:00～17:00 (84)2007
	上対馬病院	比田勝	毎週火曜日 ※要予約	13:30～14:00 (86)4331

注) 平成27年5月17日より病院移転に伴い、実施場所：長崎県対馬病院（雑知）☎0920(54)7111となります。

実施日・受付時間は変更ありません。

問い合わせ

保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

南福祉保健センター ☎0920(52)4888 北福祉保健センター ☎0920(84)2313

健康つしま21 歩いてつくる元気のわキャンペーン



誰もがいつでも、その気になったとき始められるのがウォーキング。でもなかなか長続きできないのが現実…。そんな方々におすすめ！

平成27年度に行われるウォーキング大会に参加し、また特定健診を受けてスタンプを集めましょう（1大会参加でスタンプ1個、特定健診受診でスタンプ2個）。

スタンプを3個以上集めて応募するとプレゼントを用意しています！

<応募方法等>

- ◆下記大会で発行される応募ハガキで応募してください。
- ◆応募資格は満20歳以上の方に限らせていただきます。
- ◆期間：平成28年3月18日まで（当日消印有効）
- ◆賞品の引き換えは、応募期間締切後の3月末を予定しています。



スタンプがもらえる大会

- 4月19日（日）：上対馬町
かみつしま渚きらきらウォーク
- 5月31日（日）：厳原町（予定）
城下町ウォーキング大会
- 6月21日（日）：上県町
あじさい祭ウォーキング
- 11月15日（日）：峰町
峰町もみじウォーキング
- 3月13日（日）：厳原町
豆餡の里ロードレース大会
ウォーキングの部

かみつしま渚きらきらウォーク

- ◆日 時：平成27年4月19日（日）9:00受付
- ◆集合場所：上対馬総合センター
- ◆コ ー ス：8キロ・5キロ
- ◆参加資格：どなたでも参加できます（小学3年生以下は保護者同伴）。
- ◆参加費：一人200円（当日徴収、小学生未満は無料）
- ◆申込方法：4月13日（月）17:00までに電話及びFAXで住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースをお知らせください。
- ◆その他：全員に参加賞。ゴール後には豚汁もあります。クイズラリーで賞品プレゼントも！
- ◆問い合わせ・申込先
保健部北福祉保健センター内
かみつしま渚きらきらウォーク実行委員会事務局
☎0920(84)2313 FAX0920(84)2310

※5大会を制覇すると、特別賞が!!

対馬市食育推進会議公募委員を募集します

- 概要 食や地産地消の大切さを育む「食育」を推進するための施策について検討いただきます。（年2回程度）
- 募集人数 2名
- 任期 委嘱の日～平成29年3月31日
- 応募資格 (1) 本市に住所を有する20歳以上の方
(2) 本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
(3) 行政機関の職員及び市議会議員でない方
(4) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方
- 応募方法 保健部健康増進課及び各福祉保健センターに用意している申込書に必要事項を記入のうえ、下記へ郵送・FAX・Eメールもしくは持参により提出してください（対馬市ホームページよりダウンロード可）。
- 応募期限 平成27年3月31日（火）必着
- 選考方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づいて選考します。

問い合わせ 保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

長崎県議会議員一般選挙のお知らせ

投票日は平成27年4月12日（日）

投票時間は7:00から18:00まで

○投票できる方

平成7年4月13日以前生まれの方で、平成27年1月2日以前から対馬市に在住し、かつ住民登録をしている方

○投票所入場券

投票所入場券は平成27年4月3日以降にハガキで郵送します。投票の際は、各自の入場券を投票所にお持ちください。

また、入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

○期日前投票

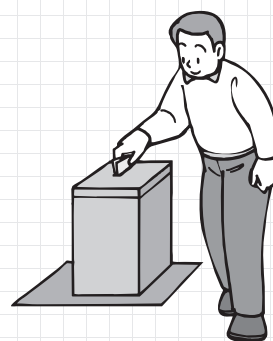
投票日当日に都合で投票ができない方は、期日前投票ができます。

◇投票できる場所

- ・ 厳原期日前投票所（対馬市役所本庁舎）
- ・ 美津島期日前投票所（美津島行政サービスセンター）
- ・ 豊玉期日前投票所（対馬市豊玉庁舎）
- ・ 峰期日前投票所（峰行政サービスセンター）
- ・ 上県期日前投票所（上県行政サービスセンター）
- ・ 上対馬期日前投票所（対馬市上対馬庁舎）

◇開設期間：4月4日（土）から4月11日（土）

◇受付時間：8:30から20:00まで



○不在者投票

投票日当日に次の理由で投票ができない見込みの方（期日前投票者を除く）は、滞在地の選挙管理委員会又は不在者投票施設等で不在者投票を行うことができます。

◇4月11日までに対馬市を転出し、県内の新しい住所地の市町選挙管理委員会で投票する見込みの方（「引き続き住所を有する旨の証明書（無料）」又は「住民票の写し」が必要です。）

◇仕事や旅行、病気療養（指定病院等に入院している方を除く）等で市外に滞在中の方

◇病院・老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院、入所している方
（病院長・施設長に不在者投票の請求の申し出が必要）

◇監獄・少年院等に収容中の方

◇身体障害者手帳(主に1・2級)等を持ち、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、詳しくは問い合わせください。

スポーツ安全保険に加入していますか？

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にしています。万一の事故にそなえてぜひご加入ください。

受付期間 平成27年3月2日（月）～平成28年3月30日（水）
 保険期間 平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用 保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒 を含む))	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、 個人活動も対象	AW	1,450円	2,100万円 <small>熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、 保険金額はA1区分と同様</small>	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	
	上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円 <small>熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は 対象となりません</small>	対象となり ません
大人 65歳以上でも 加入できます。 65歳以上	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	高校生以上 スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

問い合わせ

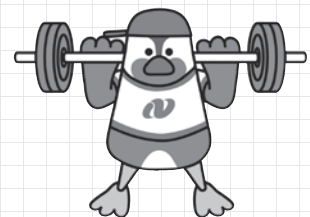
教育委員会 生涯学習課 ☎0920(88)2004 厳原地区生涯学習センター ☎0920(52)0363
 美津島地区生涯学習センター ☎0920(54)4044 豊玉地区生涯学習センター ☎0920(58)0062
 上県地区生涯学習センター ☎0920(84)2576 上対馬地区生涯学習センター ☎0920(86)3052

長崎がんばらば国体へのご協力ありがとうございました

先月2月26日、最後の実行委員会が開催されました。同委員会は無事、その役目を終え、3年に渡る活動に幕が降ろされました。

そんな実行委員会の皆さまより、感謝の言葉が寄せられております。

45年に1度の長崎国体において、対馬市では初のデモンストレーション行事となるパワーリフティング大会の実施に携われたことを、光栄に思っています。同時に、本大会にご協力いただいた関係者の皆さま並びに大会のみに関わらず、花いっぱい運動やおもてなし事業・採火炬火事業に参加していただきました市民の皆さまにも心より感謝申し上げ、我々実行委員会は解散します。
 (実行委員会一同)



あなたの「学びたい」を応援します ～対馬市酒井豊育英資金貸付基金奨学生募集～

- 募集期間 4月10日(金)～5月11日(月)
 - 対象者 (1)対馬市に住所を有する者(進学及び在学のため住所を異動している者を含む)
(2)①学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という)第1条に規定する大学に在学している者
②法第124条に規定する専修学校(専門課程に限る)に在学している者
(3)他からの奨学金を受けていない者
 - 貸付要件 (1)品行方正、志操堅固、学術優秀で、かつ、健康であること
(2)経済的理由により就学が困難であると認められること
 - 貸付金額 月額5万円以内
 - 貸付条件 (1)奨学金は無利子 (2)貸付期間は、在学する学校の正規の修業年限
 - 申込に必要な書類等
願書・奨学生推薦調書・在学証明書・成績証明書・住民票謄本(世帯全員)・健康診断書・世帯全員の課税証明書又は非課税証明書及び納税証明書・奨学金を希望する理由
- ※願書と奨学生推薦調書は、対馬市教育委員会総務課(峰町三根)・南地区教育事務所(厳原町今屋敷)及び北地区教育事務所(上対馬町比田勝)に備え付けています。

問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0920(88)2000

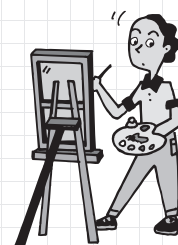
「第11回対馬市民美術展」へご来場ありがとうございました

第11回対馬市民美術展が終了いたしました。
今回の美術展におきましては、皆様からのご協力により168点の作品を展示することが出来ました。
○一般の部…107点

洋画	書道	日本画	彫塑工芸	写真	デザイン
24	7	9	29	37	1

- 子どもの作品 中学生の絵画…13点 習字…16点
 - 「地域で子育てを楽しむ会 絵画教室」…32点
- ※市民皆様からの力作の展示により、1,032名もの皆様にご鑑賞いただき、無事終了することが出来ました。来年はもっと多くの皆様の作品をお待ちしております。

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(88)2004



スポーツ推進委員功労賞を受賞されました

長年のスポーツ推進委員(20年)としての活動に対し、九州地区スポーツ推進委員研究大会において、阿比留勝彦さん(豊玉町仁位)が九州地区スポーツ推進委員功労賞を受賞されました。



阿比留 勝彦さん

第14回対馬少年の主張大会最優秀作品

伝統の灯火が消える前に

厳原中学校2年

川辺 茉和



みなさんは、「亥の子」を知っていますか。亥の子は旧暦十月、亥の日の夜、子ども達が家々の玄関先で祝い唄を歌いながら、そのリズムに合わせて、縄のついた石などを地面に打ちつけ、その年の収穫を祝うものです。お礼にその家からお小遣いやおもちゃなどをもらいます。私は、毎年秋になると行われるハロウィンしか知りませんでした。ハロウィンが近づき、妹とウキウキしていると母が「ハロウィンもいいけど、日本にも同じ様な収穫を祝う子ども達のイベントがあるですよ。」と教えてくれました。そこで一昨年、美津島町久須保に住んでいた知り合いの人

に頼み、初めて亥の子を体験しました。その時に歌う祝い唄は、地域により歌詞が違うらしく、とても興味深いです。私の住む地域では、すでに亥の子の伝承が途絶えてしまっていて、対馬にこのようなおもしろい伝統行事があるとは思ってもありませんでした。とても新鮮な気持ちで、自分の中の世界が少し広がった気がしました。それから私は、できる限り、地域の行事を体験したり、見に行ったりするようになりました。地蔵盆の手伝いや地区の盆踊り、家を建てる前に行くという地つき、稲刈りもやってみました。また、去年の年末には祖父の実家で対州そ

ばを打つ手伝いもしました。以前はずっと、おばちゃん達数人でそばを打ち、大晦日は親戚中に配ってくれていたのですが、高齢のため亡くなったり、病気で動けなくなったりでそばを打てるおばちゃんがとうとう一人だけになってしまったのです。一人残ったおばちゃんも腰の曲がったお婆ちゃん。「もう来年は、しいきらんばい。」
「もう、今年までやけんね。」
と言いながら、ここ数年一人で頑張つてそばを打ってくれていたので、母がこう提案しました。
「茉和、おばちゃん手伝おうや。そば打ち習おう。おばちゃんがやめたら、もう本物のおいしい対州そばが食べられなくなる。」
さつそく私も手伝いました。寒い中、同じような作業を繰り返し、繰り返し。自分で打って切ったそばは、形は太く、ふぞろいでしたが、とてもおいしかったです。
このように私は、ここ数年で様々な伝統行事を体験しました。その中で亥の子や稲刈り、そば打ちには、テレビやゲームなどの私

たちの普段の遊びとは違う楽しさや遊びがあると思えました。この他にも対馬には独自の伝統行事が、たくさんあります。なかでも、赤米神事や亀卜、命婦の舞や厳原・美津島の盆踊りは国の無形民俗文化財に指定されています。しかし、どれも継承者が少なく、続けていくことが厳しい状況です。一度途絶えると、復活はとても困難と聞きます。先人達が継承してきてくれた伝統の灯火が消える前に、私たちの世代がそれらを体験し、受け継ぎ、次の世代へと伝えていくことが大切ではないでしょうか。

私は今後の自分の進路について考えるとき自分にできる範囲で伝統文化の継承を担っていきたいと考えてるようになりました。進学等で、いったん島外に出ることはあっても必ず対馬に戻ってきて、昔から伝わる慣わしと、対馬のよさを守り、伝えていく仕事がありました。今、そう思っています。

※川辺さんは、対馬市代表として「平成27年度長崎県少年の主張大会」に出場します。



地域マネージャー通信

チマネ通信

VOL.32

地域づくり計画

住み続けられる集落、対馬を離れた人が戻ってくる集落を住民主導でつくる
～市民の市民による市民のための「地域づくり計画」～

■「総合計画」の改訂に向けて

今年度、対馬市では平成28年度からの「第二次対馬市総合計画」の改訂に向けて作業を進めています。より良い対馬の未来に向けては、地域の魅力や豊かさなど確認し、それらを“どう活かしていくか”が重要で、市民の皆さまと行政が手を取り合って、具体的な活動を行って行くことが欠かせません。そこで、対馬市では、市民の皆さまと行政のそれぞれの役割をわかりやすく示した「総合計画」の策定を目指します。

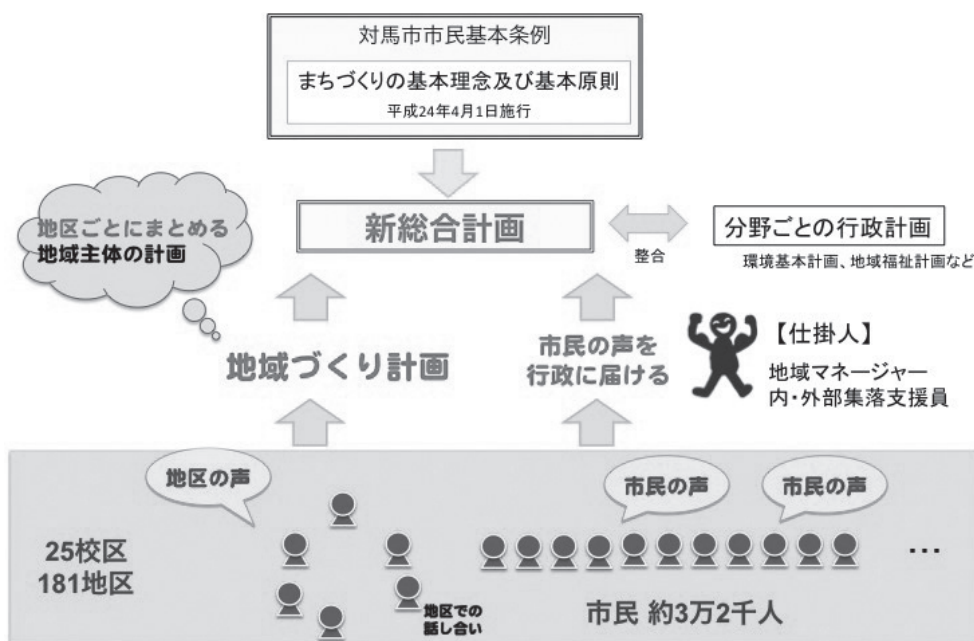


図 総合計画の作り方

■対馬の「総合計画」の作り方

平成24年に対馬市市民基本条例が制定されましたが、“まちづくり”は、市民と行政がそれぞれ責務を持って、行動することを条例で定めています。「総合計画」では、市民基本条例に沿って、これからの10年間のまちづくりの指針と具体的な行動、市民と行政の役割等を明記します。

そのような「総合計画」は、地区で話し合って決めて頂いている各地区における「地域づくり計画」や“市民の声”をふまえて作成します。

■地区ごとの「地域づくり計画」作成の話し合いにご協力ください！

今年度、各地区では、地域マネージャーや内部集落支援員が呼びかけて、地区の皆様が集まり、地区ごとの“まちづくり”について話し合って頂いております。

まだ完成していない地区の皆様方におかれましては、地区の“まちづくり”をどうしていくかを話し合って頂くことが、将来の対馬市のまちづくりに繋がっていることをご理解して頂き、地区での集会を通して「地域づくり計画」作成へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬振興局別館 3階
☎0920(52)8322

公的機関の職員を名乗る詐欺にご注意ください!!

【相談事例】消費生活センターの職員を名乗る人間からの電話で「以前、あなたが購入した布団の業者が、悪質業者であると判りました。その業者に支払った被害者のために、皆さんに代わって、その業者を訴える裁判の手続をしています。弁護士費用が必要なので振り込んで下さい。あなたからの振込が確認できましたら、裁判終了後、布団代の全額を返還します。」という内容だった。その業者から購入した事はあるが、消費生活センターからこのような電話はかかってくるのか?

【消費者アドバイス】この事例では、過去に布団を買った際の名簿が何らかの形で手に渡り、消費生活センターを名乗り現金を要求していると思われます。公的な機関を名乗り相手を信用させてから金銭をだまし取る手口です。消費生活センターでは、相談を受けていない方に電話連絡をする事はありません。

市役所職員・社会保険事務所・税務署など、公的機関の職員を名乗る電話に不審に思ったら、一旦電話を切り公的機関に確認をしましょう。また、おかしいな?と思ったら一人で判断しないで対馬市消費生活相談所や長崎県消費生活センターに相談してください。



年金コーナー



国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

若年者納付猶予制度のご案内

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。納付猶予の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

本人、配偶者の前年所得がそれぞれ以下の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

*4月の年金相談はお休みに5月から再開します

○日時 5月13日(水) 13:30～17:00

場所 美津島行政サービスセンター 別館会議室

○日時 5月14日(木) 9:00～17:00

場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 5月8日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387